

水道料金・下水道使用料が 10月分から改正

早来地区と追分地区の格差を見直す

旧早来町と旧追分町の水道料金と下水道使用料はそれぞれ独自の料金体系で住民の皆さまに負担をさせていただいていました。このたび早来・追分両地区の料金格差の見直しを含め6月議会で審議され、10月から新しい料金が適用になります。

なぜ、今改正が必要なの？

水道料金

今回の水道料金改正には、大きく三つの要因があります。その一つは、旧早来町と旧追分町との水道料金の合併協議結果である「追分町の料金改定に合わせ、消費税転嫁を含めた料金格差の是正を図る」ことの実行にあります。

追分地区の水道料金は、平成元年に導入された消費税が不課税(早来地区では導入済でしたが、追分地区では町が負担)で、前回の料金改正から8年が経過し、改正時期を迎えています。

市町村合併前にも適正な料金の必要性を説明してきましたが、表1に示すとおり、今後は財政的に収支のバランスが取れなくなってきました。

表1 給水単価と供給単価

	追分地区	早来地区
給水単価 (水を作るのに必要な経費)	232 円	454 円
供給単価 (水道会計の収入となる水の単価)	202 円 (175 円)	328 円 (262 円)

※水道料金は、供給単価に出来るだけ近い金額であることが望ましい料金体系といえます。
※()内の金額は、現行の基本料金単価(1㎡当たり)

二つ目として、現在、追分地区で実施している浄水場改修工事や水道管の更新による事業費の負債償還金が増加し、収支バランスがとれなくなってきました。
この事業は、昭和46年度に建設した浄水場等の基幹的施

表2 安平町簡易水道事業会計の財政シミュレーション

追分地区 単位：千円

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳入合計	117,642	148,189	149,364	151,402	152,903
歳出合計	112,405	151,641	148,479	156,618	167,431
歳入歳出差引	5,237	△3,452	885	△5,216	△14,528
基金残高	105,221	101,769	102,654	97,438	82,910
水道事業債残高	302,951	337,676	369,563	398,287	424,501

早来地区 単位：千円

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
歳入合計	194,951	202,404	198,163	192,460	190,923
歳出合計	197,865	200,413	192,840	182,502	178,559
歳入歳出差引	△2,914	1,991	5,323	9,958	12,364
基金残高	62,486	64,477	69,800	79,758	92,122
水道事業債残高	1,080,743	993,473	941,404	895,785	904,985

設の更新時期を迎え、設置から35年以上を経過していることから安全に安定的に水を給水するにはどうしても必要な事業です。

水道会計の財政推計は、表2に示すとおりで、早来・追

分両地区を合算した収支差引きでも、平成23年度で歳入不足になります。

三つ目は、安平町にある三か所の「簡易水道」を統合して「上水道」になる必要があります。